

四半期報告書

(第17期第2四半期)

株式会社日本アクア

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期財務諸表】	12
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月12日

【四半期会計期間】 第17期第2四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社日本アクア

【英訳名】 Nippon Aqua Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 文隆

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目16番2号

【電話番号】 03-5463-1117 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理本部ゼネラル・マネージャー 山田 光春

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目16番2号

【電話番号】 03-5463-1117 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理本部ゼネラル・マネージャー 山田 光春

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第16期 第2四半期 累計期間	第17期 第2四半期 累計期間	第16期
会計期間		自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高	(千円)	10,003,505	9,989,062	21,366,509
経常利益	(千円)	720,165	783,428	1,909,431
四半期(当期)純利益	(千円)	470,316	518,170	1,275,023
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—
資本金	(千円)	1,901,969	1,903,369	1,903,369
発行済株式総数	(株)	34,736,000	34,756,000	34,756,000
純資産額	(千円)	6,035,543	6,813,204	6,843,033
総資産額	(千円)	13,908,171	14,875,627	15,379,153
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	14.57	16.04	39.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	14.56	16.04	39.48
1株当たり配当額	(円)	—	—	17.00
自己資本比率	(%)	43.4	45.8	44.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	547,794	△11,035	1,657,289
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△133,883	△491,387	△769,841
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△263,491	738,599	△902,724
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	2,044,101	2,114,580	1,878,403

回次		第16期 第2四半期会計期間	第17期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	7.38	6.97

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、政府は2020年4月7日に「新型インフルエンザ等対策措置法に基づく緊急事態宣言」を発し、同年5月25日に解除しております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業への影響については、今後も注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

(経営成績)

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、コロナ禍の下、4月7日、政府が特別措置法に基づく緊急事態宣言を発令、5月25日、緊急事態宣言を全国で解除すると表明されるまで、外出自粛や営業休止などを国民や企業に要請したことから、急速な悪化が続き、極めて厳しい状況となりました。緊急事態宣言下の1か月半で今回の流行をほぼ収束させることができたものの、7月以降、社会経済活動レベルを段階的に引き上げた結果、新規感染者の数は緊急事態宣言前の水準まで戻りつつあり、第2波の懸念が高まっています。

当社の属する戸建住宅市場では、消費税率引き上げ後の反動減が継続しているうえ、緊急事態宣言中、受注活動への影響は避けられなかったと思われ、新設住宅着工戸数が2019年7月から2020年6月まで12か月連続、前年度同月比を割り込みました。当第2四半期累計期間における新設住宅着工戸数は、4月マイナス12.9%、5月マイナス12.3%、6月マイナス12.8%となり、弱含み、横ばいとなりました。このような状況の下、当社の戸建新築工事戸数は当第2四半期累計期間で23,064戸と前年同期比で8.5%減少したものの、「アクアフォーム」の商品力と強力な施工力を活かした受注活動を継続してまいりましたので、戸建部門の売上高は6,082百万円と前年同期比で4.8%の微減に留まりました。他方、当社が属する建築物市場においては、ゼネコン各社が新型コロナウイルスの防疫対策として緊急事態宣言の対象地域にある作業所を一時閉所すると発表し、建築工事が中断されたものの、不燃断熱材「アクアモエン」が好調であることや施工体制の強化により、建築物部門の売上高は、2,045百万円と前年同期比で14.2%の増収となりました。その他、Z空調等の空調・換気の売上高は155百万円と前年同期比で176.5%の増収となり、機械販売は236百万円と前年同期比で37.8%の増収となりましたが、副資材・その他売上高は894百万円と前年同期比で8.9%の減収、原料販売は385百万円と前年同期比で13.7%の減収となりました。

これらの結果、当第2四半期累計期間の売上高につきましては、9,989百万円と前年同期比で0.1%の微減となりました。一方、利益面では営業利益は、773百万円と前年同期比で7.0%の増益、経常利益は783百万円と前年同期比で8.8%の増益、四半期純利益につきましては518百万円と前年同期比で10.2%増益となりました。増益となりました主な要因は、「アクアフォーム」の原材料価格が下落したことによるものであり、コロナ禍の影響で世界的需要が減少したことが背景となっています。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第2四半期会計期間末における総資産は14,875百万円（前事業年度末比3.3%減）となり、前事業年度末に比べ503百万円の減少となりました。

(流動資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産は10,401百万円（前事業年度末比7.4%減）となり、前事業年度末に比べ836百万円の減少となりました。この減少の主な要因は、受取手形及び売掛金620百万円、未収入金499百万円が回収により減少したことに対し、現金及び預金が236百万円増加、たな卸資産が30百万円増加したことなどによるものであります。

(固定資産)

当第2四半期会計期間末における固定資産は4,474百万円（前事業年度末比8.0%増）となり、前事業年度末に比

べ、333百万円の増加となりました。この増加の主な要因は、神奈川営業所、青森営業所、金沢営業所の完成による建物及び構築物399百万円、秋田営業所及び松本営業所建設用地の取得による土地103百万円の増加に対し、建物の完成により建設仮勘定の減少が95百万円、減価償却により資産の減少が88百万円あったことによるものであります。

(負債合計)

当第2四半期会計期間末における負債合計は8,062百万円（前事業年度末比5.5%減）となり、前事業年度末に比べ473百万円の減少となりました。

(流動負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債は7,928百万円（前事業年度末比5.5%減）となり、前事業年度末に比べ463百万円の減少となりました。この減少の主な要因は、繁忙期が過ぎて仕入債務が減少したことによる買掛金の986百万円減少、1年以内返済予定の長期借入金が返済により99百万円減少、未払法人税等が納税により460百万円減少、及び未払金及び未払費用が302百万円減少したことに対し、短期借入金が1,400百万円増加したことなどによるものであります。

(固定負債)

当第2四半期会計期間末における固定負債は133百万円（前事業年度末比7.0%減）となり、前事業年度末に比べ10百万円の減少となりました。この減少の主な要因は、リース債務が支払いにより13百万円減少したことなどによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は6,813百万円（前事業年度末比0.4%減）となり、前事業年度末に比べ29百万円の減少となりました。この減少の主な要因は、四半期純利益が518百万円となったことに対し、配当の支払いにより利益剰余金が549百万円減少したことなどによるものであります。

(自己資本比率)

当第2四半期会計期間末における自己資本比率は、45.8%（前事業年度末比1.3%増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ、236百万円増加し、2,114百万円（前年同四半期2,044百万円）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動による資金の減少は11百万円（前年同四半期は547百万円の増加）となりました。これは主に税引前四半期純利益783百万円に加え、減価償却費88百万円、売上債権の減少620百万円、未収入金の減少500百万円による資金の増加の一方、たな卸資産の増加30百万円、仕入債務の減少986百万円、法人税等の支払643百万円による資金の減少等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動による資金の減少は491百万円（前年同四半期は133百万円の減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得474百万円、無形固定資産の取得24百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動による資金の増加は738百万円（前年同四半期は263百万円の減少）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出99百万円、配当金の支払いによる支出548百万円に対し、短期借入金の純増減額1,400百万円などによるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,756,000	34,760,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	34,756,000	34,760,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	34,756,000	—	1,903,369	—	1,883,369

(5) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ヒノキヤグループ	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	17,700,000	54.80
中村 文隆	愛知県名古屋市長区	2,001,400	6.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,401,900	4.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,122,100	3.47
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 380578 (常任代理人みずほ銀行決済営業部部長梨本 謙)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	857,200	2.65
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サック証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	839,400	2.60
KIA FUND 136 (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店 セキュリティーズ業務部長 石川 潤)	MINITRIES COMPLEX POBOX 64 SATAT 13001 KUWAIT (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	768,100	2.38
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店 セキュリティーズ業務部長 石川 潤)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	729,600	2.26
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUBA/C NON TREATY (常任代理人香港上海銀行東京支店カスタディ業務部 Senior Manager, Operation 小松原 英太郎)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	705,000	2.18
AEGON CUSTORY B V RE MM EQUITY SMALL CAP FUND (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店 セキュリティーズ業務部長 石川 潤)	AEGON PLEIN 50 THE HAGUE NL 2591 TV (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	487,000	1.51
計	—	26,611,700	82.39

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式2,457,628株があります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,401,900 株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	1,122,100 株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,457,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,296,800	322,968	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	1,600	—	—
発行済株式総数	34,756,000	—	—
総株主の議決権	—	322,968	—

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社日本アクア	東京都港区港南二丁目16番2号	2,457,600	—	2,457,600	7.1
計	—	2,457,600	—	2,457,600	7.1

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年1月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,878,403	2,114,580
受取手形及び売掛金	5,017,299	4,396,842
たな卸資産	※ 1,678,398	※ 1,708,514
未収入金	2,590,160	2,091,023
その他	94,810	104,032
貸倒引当金	△21,070	△13,590
流動資産合計	11,238,003	10,401,402
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,759,846	2,159,106
土地	1,518,397	1,621,673
その他（純額）	395,710	280,753
有形固定資産合計	3,673,954	4,061,533
無形固定資産		
借地権	15,000	15,000
その他	88,492	101,893
無形固定資産合計	103,492	116,893
投資その他の資産		
その他	370,039	302,129
貸倒引当金	△6,336	△6,330
投資その他の資産合計	363,702	295,798
固定資産合計	4,141,149	4,474,225
資産合計	15,379,153	14,875,627

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,614,948	3,628,471
短期借入金	2,000,000	3,400,000
1年内返済予定の長期借入金	136,800	37,200
リース債務	25,986	26,135
未払法人税等	691,475	230,984
賞与引当金	21,585	23,085
その他	901,611	582,887
流動負債合計	8,392,406	7,928,764
固定負債		
リース債務	76,848	63,747
資産除去債務	38,859	38,973
その他	28,005	30,939
固定負債合計	143,713	133,659
負債合計	8,536,119	8,062,423
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,903,369	1,903,369
資本剰余金	1,883,509	1,883,771
利益剰余金	4,266,287	4,235,419
自己株式	△1,210,137	△1,209,153
株主資本合計	6,843,029	6,813,407
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4	△203
評価・換算差額等合計	4	△203
純資産合計	6,843,033	6,813,204
負債純資産合計	15,379,153	14,875,627

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年1月1日 至2019年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)
売上高	10,003,505	9,989,062
売上原価	7,631,111	7,534,136
売上総利益	2,372,393	2,454,925
販売費及び一般管理費	* 1,649,545	* 1,681,131
営業利益	722,847	773,793
営業外収益		
受取利息	2,988	4,434
受取保険金	5,055	6,816
違約金収入	—	5,350
その他	4,524	8,712
営業外収益合計	12,568	25,314
営業外費用		
支払利息	4,923	5,229
売上割引	10,288	10,393
その他	38	57
営業外費用合計	15,250	15,680
経常利益	720,165	783,428
特別利益		
固定資産売却益	1,955	862
特別利益合計	1,955	862
特別損失		
固定資産除売却損	616	362
特別損失合計	616	362
税引前四半期純利益	721,504	783,928
法人税、住民税及び事業税	280,778	199,864
法人税等調整額	△29,591	65,893
法人税等合計	251,187	265,758
四半期純利益	470,316	518,170

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	721,504	783,928
減価償却費	78,407	88,649
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3,250	△7,485
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,729	1,500
受取利息	△2,988	△4,434
支払利息	4,923	5,229
受取保険金	△5,055	△6,816
違約金収入	—	△5,350
固定資産除売却損益 (△は益)	△1,339	△499
売上債権の増減額 (△は増加)	242,970	620,457
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△327,132	△30,116
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,051,731	△986,477
未収入金の増減額 (△は増加)	710,142	500,137
その他	240,876	△337,939
小計	616,557	620,780
利息及び配当金の受取額	2,988	4,434
利息の支払額	△4,923	△5,229
保険金の受取額	5,055	6,816
違約金の受取額	—	5,350
法人税等の支払額	△71,883	△643,188
営業活動によるキャッシュ・フロー	547,794	△11,035
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△104,414	△474,990
有形固定資産の売却による収入	6,303	1,518
無形固定資産の取得による支出	△29,420	△24,540
投資有価証券の取得による支出	△79	△120
その他	△6,272	6,744
投資活動によるキャッシュ・フロー	△133,883	△491,387
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	160,000	1,400,000
長期借入金の返済による支出	△99,600	△99,600
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△4,713	△12,951
セール・アンド・リースバックによる収入	3,536	—
自己株式の取得による支出	△14	—
配当金の支払額	△322,700	△548,849
財務活動によるキャッシュ・フロー	△263,491	738,599
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	150,420	236,176
現金及び現金同等物の期首残高	1,893,680	1,878,403
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 2,044,101	* 2,114,580

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※ たな卸資産の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年6月30日)
商品	312,544千円	375,474千円
仕掛品	240,461 "	243,073 "
原材料及び貯蔵品	1,125,393 "	1,089,966 "

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
給与及び手当	556,495千円	586,916千円
賞与引当金繰入額	14,566 "	15,657 "
貸倒引当金繰入額	6,005 "	△7,498 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	2,044,101千円	2,114,580千円
現金及び現金同等物	2,044,101 "	2,114,580 "

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	322,710	10.00	2018年12月31日	2019年3月28日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には東京証券取引所市場第1部への市場変更記念配当4円が含まれております。

- 2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	549,038	17.00	2019年12月31日	2020年3月27日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、熱絶縁工事業及び付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントがないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	14円57銭	16円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	470,316	518,170
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	470,316	518,170
普通株式の期中平均株式数(株)	32,272,531	32,296,932
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	14円56銭	16円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	17,341	3,058
(うち、新株予約権(株))	(17,341)	(3,058)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

株式会社日本アクア
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西川福之	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	草野耕司	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本アクアの2020年1月1日から2020年12月31日までの第17期事業年度の第2四半期会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年1月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本アクアの2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月12日

【会社名】 株式会社日本アクア

【英訳名】 Nippon Aqua Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 文隆

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目16番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中村文隆は、当社の第17期第2四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

